

第3章 人材の確保・育成と多様な担い手の活躍推進

1 働き方改革の推進と産業人材の確保

ここが
ポイント!!



働き方改革の推進による魅力ある職場づくりと、深刻化する人手不足対策のための多様な人材の活躍促進を進め、県内での産業人材の確保に努めます。
【目標：3年間で18,500人の県内就職者を確保】

▶ 働き方改革の推進

- ・「おおいた働き方改革共同宣言」の目標達成に向け、長時間労働の是正や多様な働き方の導入などに積極的に取り組む中小企業・小規模事業者を支援します。
- ・働き方改革コンサルタントの企業への定期的な指導・支援により、企業の働き方改革の実践を推進し、先進事例を創出します。

▶ 若年者の県内就職の促進

- ・若年者の県内就職・定着の促進のため、インターンシップ受入企業の検索からマッチングまでをワンストップで実現するインターンシップマッチング専用サイトを開設します。
 - ・県内企業と理系大学・県内高校との意見交換会や、高校生・専門学校生を対象としたIT業界説明会の開催、保護者向け広報の強化等を進めます。
- 【目標：3年間で17,000人の若年者の県内就職の確保】



働き方改革推進会議
「おおいた働き方改革共同宣言」

～多様な人材の活躍促進～

▶ 女性の就業・活躍支援

- ・「働きたい女性応援サイト」の創設やSNS等の活用により、情報発信を強化するとともに、働きたい女性向けの合同企業説明会や、再就職支援セミナーにより、仕事復帰を支援します。
 - ・在宅ワークの普及啓発と在宅ワーカーの育成のため、セミナーやマッチング交流会を実施します。
- 【目標：3年間で500人の女性の県内就職の確保】



働きたい女性向けの
在宅ワーカー養成講座

▶ シニア雇用の推進

- ・大分県シニア雇用推進協議会と連携し、企業とシニアのマッチング、シニア雇用の普及・啓発、シニア求職者の就職活動スキルの向上等を進めます。
- 【目標：3年間で1,000人のシニア人材の県内就職の確保】

▶ 外国人材の活躍促進

- ・おおいた留学生ビジネスセンターを中心とした創業支援の強化や、留学生を対象とした合同企業面接会の開催等により、外国人材の県内定着を促進します。

▶ 障がいのある人の就業支援

- ・職場実習先の開拓や、従業員に対して障害特性の説明や理解促進のための研修を行うことにより、障がい者の採用、職場定着を図ります。



シニア世代のための就職面談会

2 大分の明日を担う人材の育成

ここが
ポイント!!



本県のものづくり産業を支える技術人材の育成は今後の大きな課題です。高度化する工場において不可欠な戦力となる産業用ロボット人材や溶接人材等の教育を充実し、県内企業の生産性向上に貢献します。

▶ ものづくり人材の育成

- ・技能士育成に向けた高校生への技術指導や、工科短大での産業用ロボットの操作やアプリケーション開発に秀でた人材の育成等により、ものづくり産業を支える優秀な人材育成を図ります。
- ・企業からの溶接人材ニーズに対応するため、工科短大に専用の溶接実習棟を整備します。

▶ 職業訓練・離転職者への支援

- ・特に人手不足感が強い観光、建設、物流産業における人材の確保・育成を支援するため、技能習得・資格取得から雇用までの一貫した教育訓練を実施します。



県立工科短期大学校

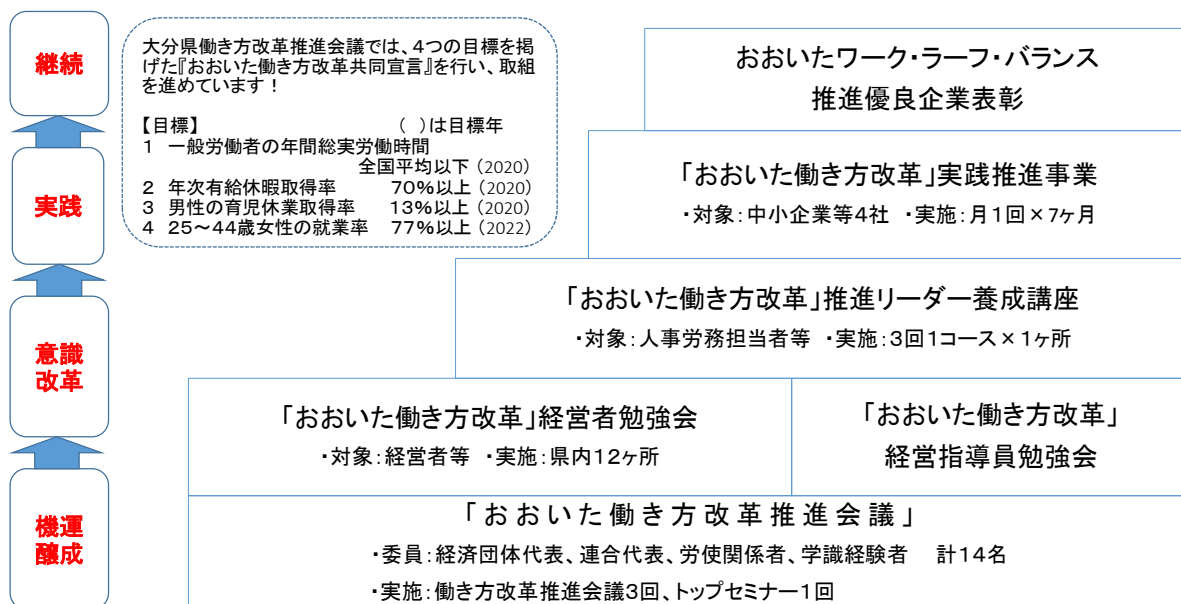
■課題と方向性

人口減少が進展する中、貴重な労働力を生かし、企業と社会が持続的に成長するためには、誰もが意欲と能力に応じていきいきと活躍できる社会づくりが重要です。そのためには、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進のほか、子育て・介護等と仕事の両立ができる環境整備や柔軟な働き方の導入などによる「働き方改革」を強力に進め、取組を加速させることが必要です。「働き方改革」が人材の確保や定着、経営力の向上、労働生産性の改善のための最良の手段であることを共通認識として、経営者と労働者が一体となって「働き方改革」を推進することが求められています。

県では、2017年8月にとりまとめた「大分県働き方改革推進会議」において、「おおいた働き方改革共同宣言」の目標達成に向けて更なる取組を進めます。

働き方改革推進事業

～ 働き方改革に向けた取組の県内全域への浸透 ～



■課題解決のため取り組む事業

○「おおいた働き方改革」経営者勉強会(新規)

中小企業等の経営者を対象に、働き方改革の必要性についての講義や具体的な取組事例の紹介など「働き方改革」の一步を踏む出すための「経営者勉強会」を、県内12カ所で開催します。

○「おおいた働き方改革」実践推進事業(新規)

働き方改革コンサルタントが中小企業等を定期的に指導・支援することで、企業による働き方改革の実践を推進し、県内における先進事例を創出します。(取組内容は中間報告会、成果報告会で共有)

【今後の方針】

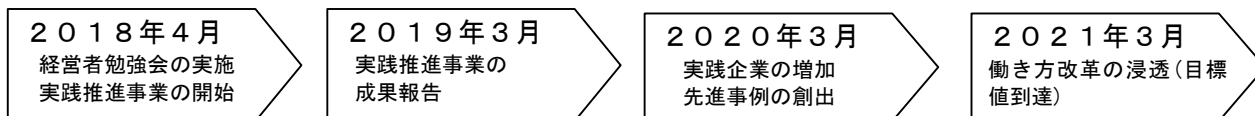
「大分県働き方改革推進会議」における議論を踏まえ、本県の働き方改革の機運醸成を図るとともに、働きやすい大分県の実現のため、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の導入などに積極的に取り組む中小企業を支援します。

【目標】 ・2020年度までに、おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰企業を25社選定する。

・2020年度までに、「おおいた働き方改革共同宣言」に掲げた目標を達成する。

※目標値の「25～44歳女性の就業率 77%以上」は、統計年度(5年おき)の都合上、2022年度を目標年としている。

■今後のロードマップ



■課題と方向性

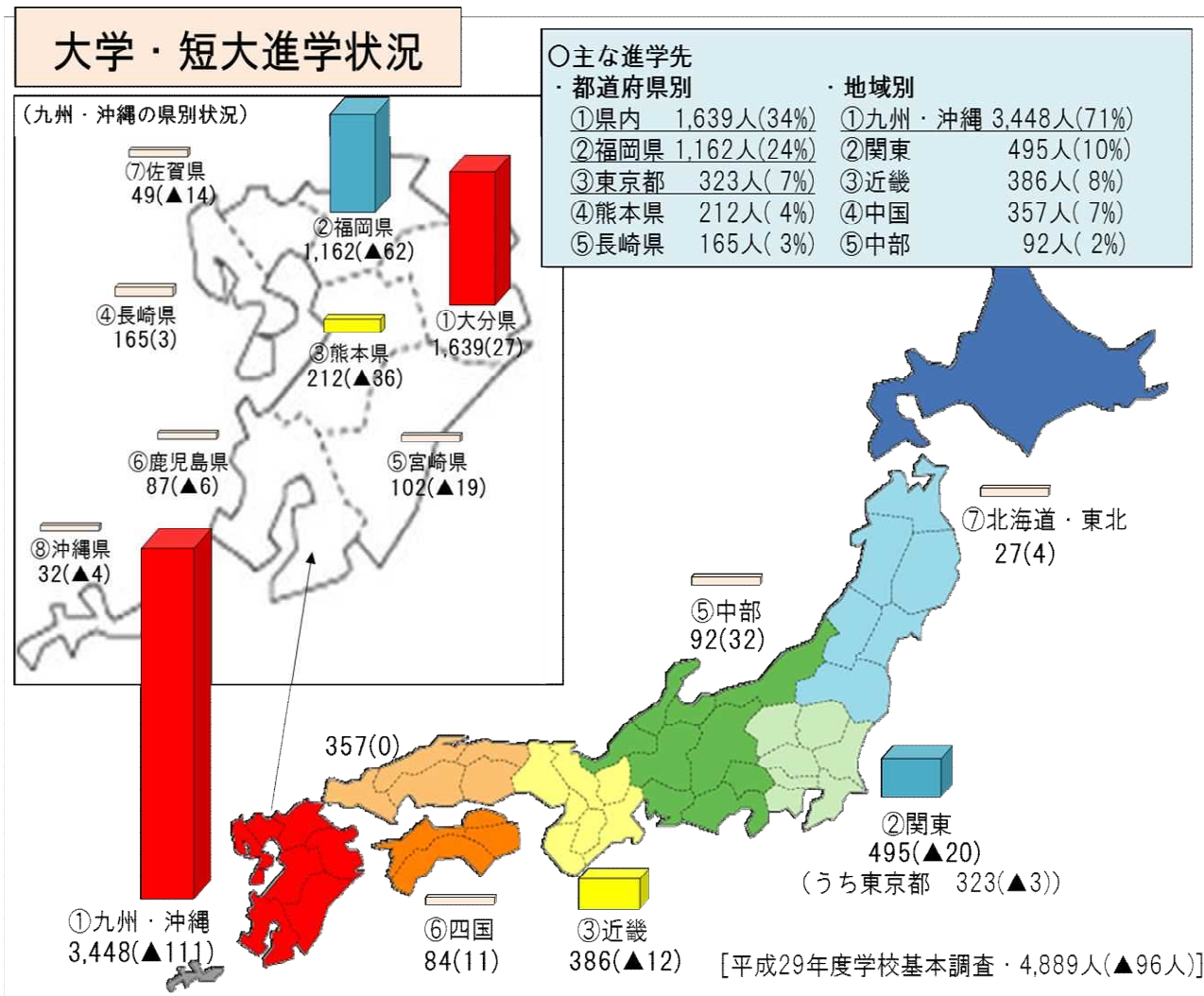
国立社会保障・人口問題研究所が推計した人口の標準シミュレーションから算出した中長期県勢シミュレーションによると、2040年の大分県の人口は約20%減の95万5千人まで減少し、とりわけ生産年齢人口については72万2千人から50万4千人と約30%減少するとされています。

県では、平成27年10月に「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」を策定し、国の方針とも歩調をあわせ、2014年時点でマイナス2,500人となっている社会増減を、2020年にプラスマイナス0に均衡させるという目標を設定しました。

しかしながら、都市部における採用活動の活発化に伴い、新規学卒者の就職希望が中堅・中小から大手企業に向かう傾向が見られるなど、県内企業の99パーセント以上を占める中小企業にとって、人材の確保はより厳しさを増しています。

本県では、進学や就職により高校卒業時に多くの若者が県外に流出しており、特に福岡県には大学・短大進学者(4,889人:H29年度学校基本調査)のうち約24%(1,162人)が転出し、3割程度しか県内企業に就職していません。また、県内高校及び県内大学等に進学している学生の県内就職者数(4,121人:H29年度学校基本調査)も前年度に比べて206人減少しています。

これら若年人材に、県内企業に目を向け、県内就職を促進する対策が必要となっています。



大分県	就職先地域		進学	合計
	九州	不明 その他		
257 (31.0%)	233 (28.1%)	255 (30.7%)	85 (10.2%)	830

H29.3卒・本県出身者の卒業後の進路について、福岡県内の大学・短大52校に実施したアンケート調査の結果(有効回答 46校)

■課題解決のため取り組む事業

○おおいた元気企業マッチング促進事業(新規)

県内就職・定着の促進のため、インターンシップ受入れ企業の検索からマッチングまでをワンストップで実現するインターンシップマッチング専用サイトを開設します。また、「県内企業と理系大学教授との情報交換会」の開催により、県内企業の情報発信及び教授との交流の場を創出し、理系人材の確保を図ります。

○UIJターン就職等支援強化事業(新規)

福岡県発着の「県内企業魅力発見バスツアー」や県内外で合同企業説明会等を開催するとともに、参加者の確保を進めるため、おおいた学生登録制度を活用した保護者向け広報等の取組を強化します。また、おおいた産業人財センターでUIJターン就職希望者と県内企業とのマッチングを進めます。

大学生等の県内就職促進に係る取組

		H30						H31					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		広報活動 (3月～): 採用情報の発信						内定日 (10月～)	広報活動				
		選考活動 (6月～): 面接実施											
福岡県内学生対策・保護者対策	【4年生】	企業説明会参加		選考活動に参加			内定						
	おおいた学生登録(メール)、WEBマガジン「オオイタカテ！」による就職関連情報の発信												
							県内企業魅力発見バスツアー(継続) ・福岡発着で県内企業見学や若手社員との座談会等を盛り込んだバスツアーを実施				おおいた元気企業就職ガイダンス in 福岡(継続) ※合同企業説明会		
							新規 インターンシップマッチングシステム(新規) ・インターンシップ受入れ企業の検索からマッチングまでをワンストップで実現する専用サイトを開設		おおいた企業説明会 ・個別大学等の学内で県内企業の合同企業説明会を開催				
福岡事務所に学生就職サポーター 1名配置 ・福岡県内大学等を訪問し、県主催イベント等の周知、学生動向把握、重点大学で「おおいた企業説明会」開催を働きかけ													
	【1～3年生】	企業研究、インターンシップに参加											
	強化	保護者向け企業説明会(継続) ・就職活動を前にした子を持つ保護者へ県内企業の情報を発信、県内就職を後押しする企業説明会を開催 [対象を高校生の保護者に拡大]						説明会参加					
県内対策	新規大卒者等合同企業面接会(県内・選考解禁後)		学内講義を活用した県内企業紹介 ・大学の講義の中で県内企業の魅力や技術を紹介						県内業界研究セミナー ・大学内で県内企業理解を深めるための研究セミナーを開催			新規大卒者等合同企業説明会(県内・広報解禁後)	

【今後の方針】

インターンシップの受入体制を整備するなど、より早い段階から就職先候補の一つとして、県内企業を知る機会の提供を促進するとともに、おおいた学生登録制度及びWEBマガジン「オオイタカテ！」の活用や保護者向け企業説明会の開催など就職イベント情報や県内企業の魅力の情報発信を図ります。

【目標】 2017年度～2019年度までの間の若年者県内就職者数 17,000人

■今後のロードマップ(目標)



■課題と方向性

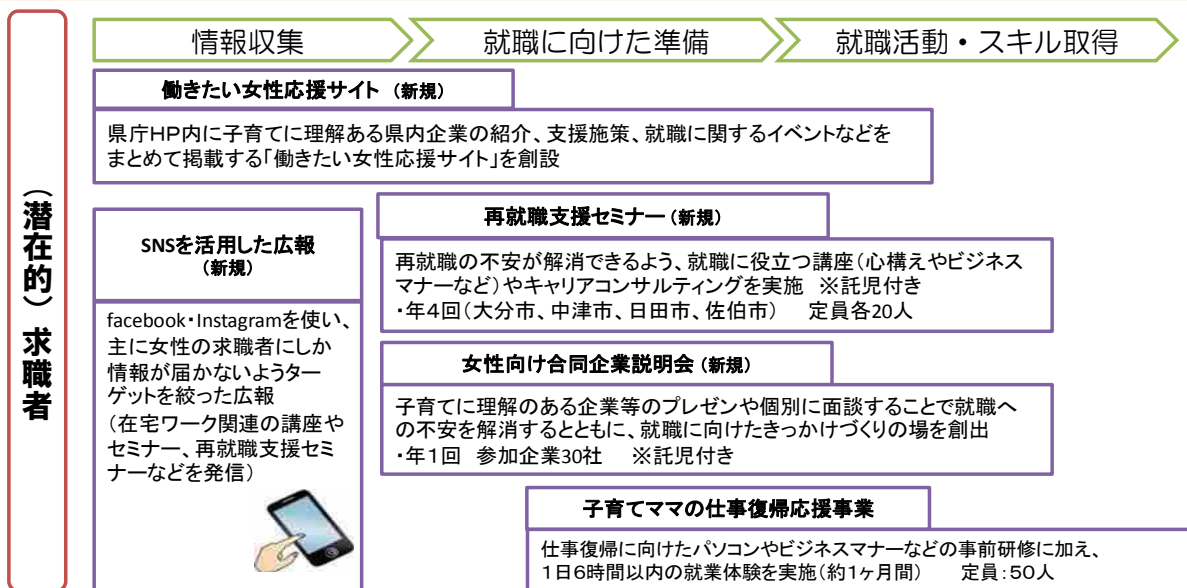
少子高齢化が進行し労働力人口が減少する中で、今後の経済成長を支える人材の確保が重要な課題となっており、特に最大の潜在労働力である女性の活躍を推進することが不可欠です。

女性の就業率は、30歳から39歳にかけて低下する「M字カーブ」を描いています。第一子出産後も働き続けている女性は約5割となっており、出産・育児等で離職した女性がスムーズに仕事復帰できるよう支援する必要があります。また、女性の就業率を向上させていくためには、ライフステージに応じた就業を可能にする制度や育児・介護等との両立環境の整備、在宅ワークなどの多様で柔軟な働き方の導入などの取組が重要です。

働きたい女性応援事業

事業の方向性

- ☆子育て中の女性を就職に結びつける積極的な情報発信や再就職に向けた働きかけ、きっかけづくりを創出
- ☆在宅ワークの推進も含め、働きたい女性が柔軟な働き方ができるよう支援



■課題解決のため取り組む事業

○働きたい女性応援事業 (新規)

「働きたい女性応援サイト」の創設やSNS等の活用により、県事業の案内や女性の労働環境の向上に取り組む企業の紹介などの情報発信を強化します。

また、女性が働きやすい合同企業説明会、再就職支援セミナーを開催するとともに、仕事復帰に向けた就業体験を実施します。

○在宅ワーク推進事業 (継続)

多様で柔軟な働き方の一つである「在宅ワーク」の普及・啓発を促進します。在宅ワーカー養成講座、啓発セミナーの開催や在宅ワーカーと県内企業のマッチング交流会を実施します。

○女性起業家創出促進事業 (継続・再掲)

全県を網羅する女性起業家ネットワークを構築し、フォーラムや定期的な交流会を開催することで、女性起業家同士や起業希望者との交流を促進します。また、女性ならではのアイデアによるビジネス創出を図るためのビジネスアイデアコンテストを開催します。

【今後の方針】

結婚、出産等によるキャリアブランクや子育て、介護等との両立に不安を抱える求職者、また、働く意思はあるが就職活動に至っていない女性(潜在的求職者)などを対象に、働きやすい企業とのマッチングや就業体験、在宅ワーカーの養成などの支援を行い、新たな就労機会の創出を図ります。

【目標】 ・2022年までに、25～44歳女性の就業率を77%以上にする。

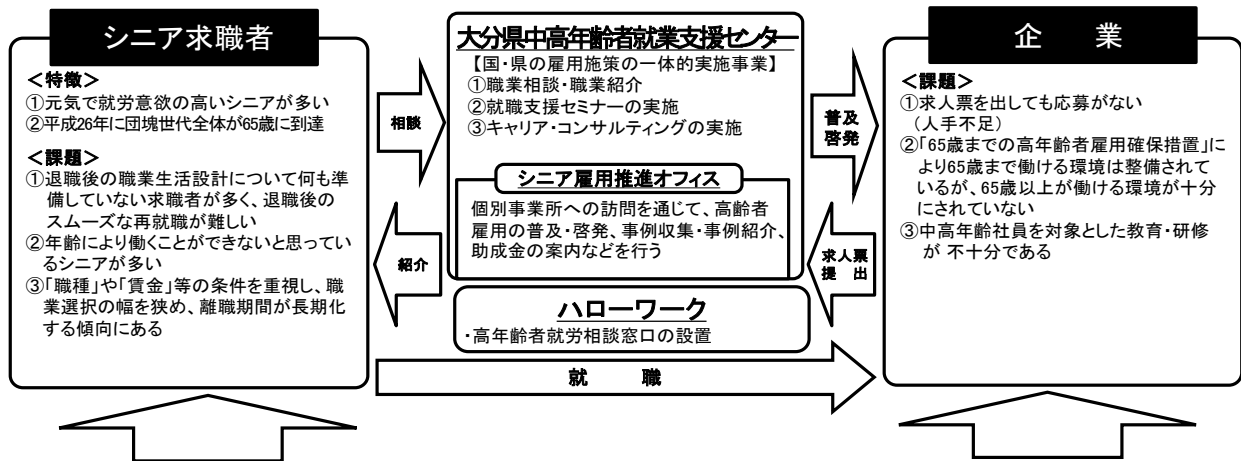
・2017～2019年度までの間の女性の県内就職者数 500人

■課題と方向性

国立社会保障・人口問題研究会が公表した推計(2013年)によると、大分県の生産年齢(15歳以上65歳未満)人口は、2010年の約72万人から2040年には約50万人に減少する一方で、高齢者(65歳以上)人口は約32万人から35万人に増加すると予想されています。また、下記のとおり大分県には元気で就労意欲の高い高齢者が多くいることから、人口減少による社会の活力を衰退させないためには、年齢に関わりなく元気で働く意欲のある高齢者に継続的に活躍していただくことが重要です。

- ・大分県の健康寿命(日常生活に制限のない、健康な状態で過ごすことのできる期間)は、2010年男性69.85歳、女性73.19歳が、2013年には男性71.56歳、女性75.01歳と延伸。
 [厚生労働科学研究「国民生活基礎調査」]
- ・現在働いている60歳以上男女の8割以上が「65歳を超えて働きたい」と回答。
 [大分県シニア雇用推進協議会「大分県版シニア世代の就業に関する意識調査」(平成29年度)]

シニア雇用に係る取組



大分県シニア雇用推進協議会

<p>高齢者支援メニュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆シニア向け職業生活設計セミナーの開催(29~31年度) ◆シニア向け就職活動支援セミナーの開催(29~31年度) 	<p>地域ネットワーク支援メニュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆シニア世代の就業に関する意識調査の実施(29年度) ◆シニア雇用推進リーフレットの作成(29~31年度) ◆シニア雇用推進のための各種広報活動(29~31年度) ◆おおいたシニア雇用推進シンポジウムの開催(31年度) 	<p>マッチング支援メニュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆シニア世代を対象とした合同企業説明会の開催 <p>(29年度:1回 30年度:3回 31年度:3回)</p>	<p>事業主支援メニュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各種団体との共催によるシニア雇用普及啓発事業の開催(29~30年度) ◆企業・団体向け出張セミナーの開催(29~31年度)
--	---	---	---

<事業目標> 働く意欲のあるシニア求職者の掘り起こしとマッチングの強化

■課題解決のため取り組む事業

○大分県シニア雇用推進協議会の運営(一部新規)

大分県と経済団体や関係団体等で構成された協議会において、地域の実情に応じた高齢者の多様な就業機会の確保に取り組みます。

【今後の方針】

大分県シニア雇用推進協議会と連携して、企業とシニアのマッチング、シニア雇用の普及・啓発、シニア求職者の就職活動スキルの向上等を実施します。

【目標】 ・合同企業説明会 参加求職者数 延べ200人以上 マッチング件数 45件以上

・2017~2019年度までの間のシニアの県内就職者数 1,000人

■今後のロードマップ(目標)



■課題と方向性

大分県内の立命館アジア太平洋大学をはじめとする大学・短大等では、87カ国・地域出身の3,516名の外国人留学生在が学んでおり、人口10万人あたり留学生数303.1人は全国2位となっています。

県内留学生の約半数は、大学等卒業後に日本国内で就職することを希望しています。また、約1割は卒業後の起業を希望しているほか、就職希望者の約2割も将来的には起業することを希望するなど、高い起業意欲を示しています。

平成28年に開設した全国初の留学生向けインキュベーション施設「おおいた留学生ビジネスセンター（SPARKLE）」を拠点とし、本県の強みである留学生の県内企業等への就職と県内起業を支援し、県内における外国人材の活躍を促進します。

おおいた留学生ビジネスセンター SPARKLE (スパークル) の概要

セミナールーム



先輩起業家との交流会



県内企業と留学生との意見交換、交流会



起業を目指す留学生への個別指導

KITCHEN 料理室



フードビジネス用の料理試作、交流会等での試食

起業支援室 (個室/ブース席)



ブース席 (ことばハウス 留学生)



個室 (Huber-インターンシップ生)

交流スペース



ビジネス志向を持つ留学生等が打合せ、PC作業等利用できるアリースペース





専門知識、経験が豊富な行政書士による在留資格(ビザ)変更等に関する相談対応

<所在地> 別府市京町 11-8 APU PLAZA OITA 2 階

■課題解決のため取り組む事業

○おおいた留学生ビジネスセンター運営事業(継続/企画振興部)

おおいた留学生ビジネスセンターを拠点に大学や県内経済団体等とも連携しながら、留学生の起業と県内就職を支援するため、センター内に大分県の地域資源(観光、農林水産加工品、酒蔵)の海外展開を行う新会社を設立し、県内留学生を対象に、新会社の経営体験、座学、インターンシップ等のプログラムを提供します。加えて、労働局と連携した外国人留学生を対象とした合同企業面接会を開催するなど、グローバル人材の県内定着を図ります。

○留学生スタートアップ支援事業(継続・再掲)

外国人留学生の県内起業を促進するため、ビジネスプランの磨き上げやマッチングイベントを通じて、個人投資家やVC等からの出資を得られる機会を提供し、「経営・管理ビザ」の取得要件である資金調達の実現を支援します。

※資金調達要件(500万円)以上は、留学生にとって高い障壁だが、大分県が先頭に立って国に要望したことで、平成30年1月に、地方公共団体の証明がある場合は最大で200万円が減額される緩和が実現した。

○組合育成指導費(外国人技能実習制度運営支援事業)(継続)

外国人技能実習制度の適正な実施及び実習生の保護を図るため、受入企業や監理団体向けにセミナーを開催するなど、制度への正しい理解と適切な運営を支援します。

【今後の方針】

外国人留学生在が卒業後も県内で活躍できるよう、国の規制緩和等の機会を捉え、おおいた留学生ビジネスセンターを拠点とした県内留学生の起業について支援を強化します。

労働局と連携した外国人留学生向け県内企業面接会等の就職支援を実施することにより、留学生の卒業後の県内企業への就職を促進します。

【目標】2020年度までに、外国人留学生の創業数15件(累計)を目指します。

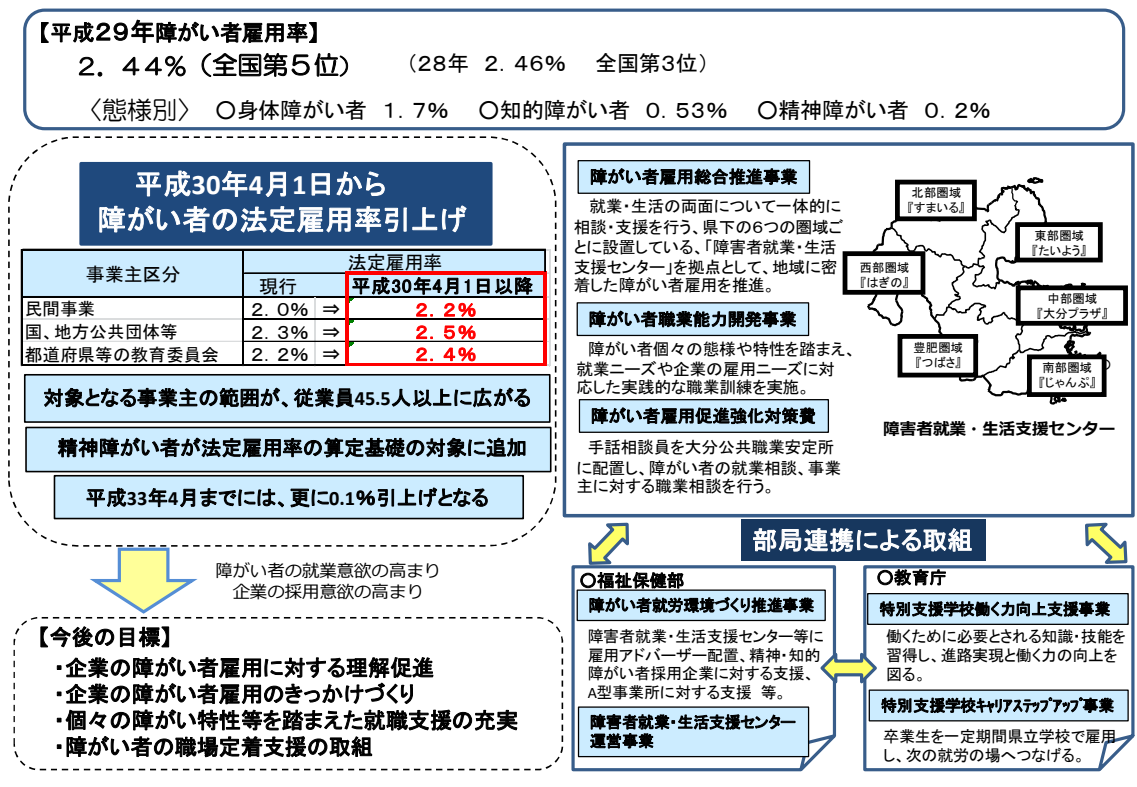
■課題と方向性

平成29年の本県の障がい者雇用率は2.44%と全国第5位ですが、障がい種別ごとにみると知的障がい者の雇用率は0.53%、精神障がい者の雇用率は0.2%であり、知的障がい者、精神障がい者の企業での一般就労は依然として厳しい状況にあります。また、法定雇用率達成企業の割合は全国9位ですが、未だ約4割の企業が法定雇用率未達成です。

こうした中で、法定雇用率の算定基礎の対象に新たに精神障がい者が追加され、平成30年4月から民間企業の法定雇用率は2.2%に上げられます。従業員45.5人以上の事業主が対象となることから、今後、障がい者の就業意欲、企業側の採用意欲双方が高まることを見込まれます。しかし、精神障がい者や発達障がい者には、障がいの特性に対する理解が特に求められることもあり、採用や職場定着に課題があります。

そこで、県下6つの障がい福祉圏域ごとに設置している、「障害者就業・生活支援センター」の活用に加え、職業能力開発校が実施している、障がい者個々の態様や特性を踏まえ、企業の雇用ニーズに対応した実践的な職業訓練により、企業の障がい者雇用のきっかけづくりと、障がい者の職場定着を図っていきます。

障がいのある人の就業支援について



■課題解決のため取り組む事業

○障がい者雇用総合推進事業(一部新規)

「職場実習のマッチング」から「定着サポート」まで一貫した支援を行い、企業の人事担当者向けに、精神・発達障がい者の採用・雇用管理のポイントに関する解説や企業の事例紹介を交えた研修を実施します。

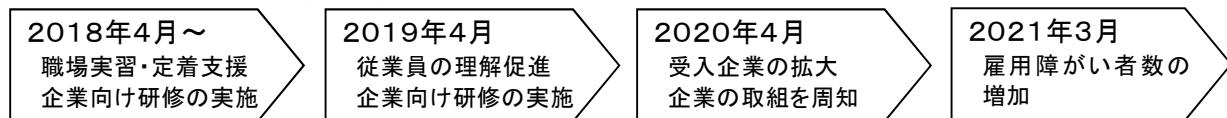
【今後の方針】

職場実習先の開拓や、従業員に対して障がい特性の説明や理解促進のための研修を行うことにより、障がい者の採用、職場定着を図ります。

【目標】 職場実習実施人数 年間150人

障がい者雇用率 日本一

■今後のロードマップ(目標)



■課題と方向性

県では、「労政・相談情報センター」において、仕事や職場に関する労働者からの相談を受け付けています。相談内容は、退職や解雇、賃金未払い等のほか、年次有給休暇等の労働条件に関するものが過半数を占めていますが、近年ではパワハラや嫌がらせ等、職場での人間関係に関するものも増加傾向にあります。産業別では、平成22年度以降は医療、福祉関係の労働者からの相談が最も多くなっています。

また、相談者の利便性を高め、より専門的に対応できるよう、県内各地域で弁護士等による「巡回特別労働相談」や「労働なんでも相談」等を開催しています。

そのほか、さまざまな労働問題をテーマとした労働講座を県内各地域で開催するとともに、労働者、使用者、高校生等を対象とした出前講座を実施し、労働法制の周知・啓発に努めています。

今後も、相談体制の充実や啓発活動の強化を図ることで、県内の事業所における労使関係の安定や職場環境の改善を促進させることが必要です。

労働相談件数(平成29年度は12月末現在)

相談内容	28年度	29年度
労働条件	879	728
労働保険等勤労者福祉	135	106
雇用(求職)	77	46
男女雇用機会均等	26	22
労働組合及び労使関係	10	10
その他(職場の人間関係、パワハラ等)	321	250
合計	1,458	1,166

産業別労働相談件数(上位6位)

産業別	28年度	29年度
医療、福祉	155	155
卸売業、小売業	83	90
製造業	78	57
宿泊業、サービス業	65	31
建設業	59	40
生活関連サービス業、娯楽業	39	29

(平成29年度は12月末現在)

■課題解決のため取り組む事業

○労働相談事業(継続)

- ・県庁での労働相談
 - 「労働110番」、「夜間労働相談(な・い・と)」(毎月第3木曜は20:00まで延長)
 - 「集中労働相談」(休日や夜間、対象者・相談内容を特定)
- ・県内各地での出張労働相談会
 - 「巡回特別労働相談」(毎月1回県内巡回、弁護士・社会保険労務士等による相談会、労働委員会との連携)
 - 「労働なんでも相談」(毎月県内巡回、県職員による相談会)
- ・労働相談等を通じて把握した労使紛争の迅速解決に向けた取組の推進

○労働啓発事業(継続)

- ・ハラスメント対策セミナー(8月、大分市)
- ・労働講座(10月、県内6会場)
- ・出前講座 使用者・労働者団体、高校卒業予定者等を対象(通年実施)
- ・県庁ホームページ、高校生、労働者・使用者向け啓発資料の作成・配付
- ・労使の安定と相互理解を促進するための労使懇談会の実施(2月、大分市)



仕事や職場でのトラブル・悩みごとなら
大分県庁の
労働110番へ

突然の解雇 残業代不払い ハラスメント
育児休暇・介護休暇 使用者からの相談

ひとりで悩まず
ご相談ください。

電話相談・来所相談どちらでもOK!

固定電話から **0120-601-540**
携帯・スマホから TEL **097-532-3040**

相談日/月～金 受付/8:30～17:15

夜間相談(毎月第3木曜日は20時まで)
●土日・祝祭日、12/29～1/3はお休みです。

大分県労政・相談情報センター
(大分県庁舎本館7階 雇用労働政策課内)
〒870-0501 大分市大手町3丁目1番1号

【今後の方針】

- 労働法制の周知・啓発と労使関係に関するコンプライアンスの徹底を図ります。
- ① 労使間トラブルの未然防止や労働者の処遇改善のため、イベント会場での啓発や大分市等との合同相談会など労働相談の充実に努めます。
 - ② 高校生向け出前講座の充実に向け、大分労働局や(公財)大分県総合雇用推進協会等との連携強化により未実施の進学校への働きかけを強化するとともに、進学志望者と就職内定者とに分けて、きめ細かな講座の実施に努めます。
 - ③ 各種啓発資料、ホームページなどさまざまな媒体を活用し、労働法制の周知・啓発に努めます。

■課題と方向性

労働力人口の減少に伴う人手不足感が強まる中、本県経済の持続的な発展のためには、ものづくり産業を支える人材の確保と育成が非常に重要であり、併せて若年者のものづくり離れや熟練技能者の高齢化に伴う技術・技能の継承も大きな課題となっています。

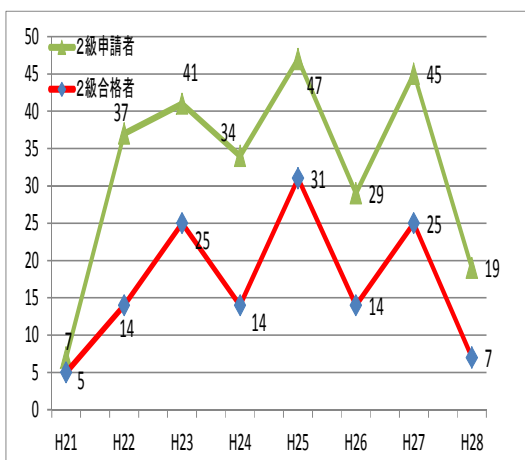
このため、県では、キャリア教育の一環として、小学生を対象とした「ものづくり体験教室」を開催するとともに、高校生を対象に、熟練技能士等による技能検定等資格取得に向けた技術指導を行っています。

また、工科短期大学校では、生産現場で導入が進む産業用ロボットの操作やアプリケーション開発に秀でた人材の育成や、ものづくり産業を支える溶接技能者の育成に取り組んでいます。

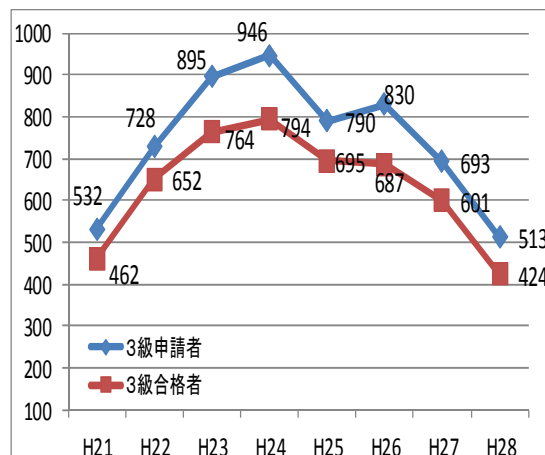
今後も、各年代に応じた取組により、ものづくり産業を担う優秀な人材の確保・育成を図るとともに、より一層の技術・技能の向上に努めます。

県内高校生の技能検定受検状況

(1) 2級技能検定受検申請者及び合格者



(2) 3級技能検定受検申請者及び合格者



■課題解決のため取り組む事業

○ものづくり育成推進事業(一部新規)

・ものづくりへの興味・関心の高揚

小学生を対象とした熟練技能士によるものづくり体験教室を商業施設等で開催し、小学生のみならず来場者等多くの方々に技能尊重への理解を深めていきます。

・技能習得支援及び高校生溶接競技大会の充実

熟練技能者等を職業系高校に派遣して、高校生の技能検定等資格取得に向け、技術、技能を集中的に指導します。また、若手技術者の育成と溶接技術のレベルアップを図るため、高校生を対象とした「溶接競技大会」を開催し、ものづくり産業の基盤技術である溶接技術の継承と伸展を図ります。

○技能検定及び技能向上対策費(継続)

ものづくり分野に従事する若者の育成・確保を目的として、35歳未満の2級又は3級の技能検定実技試験手数料を減額し、若者が受検しやすい環境を整備します。

○工科短期大学校溶接実習場整備(新規)

企業からの溶接人材ニーズに対応するため、溶接実習場を新たに整備することにより、企業への高度な溶接技能者の人材の供給を実現し、地場産業の溶接技術の向上を図ります。

【今後の方針】

大分県職業能力開発協会などの関係機関と連携し、小学生・中学生に対しては、ものづくり現場の見学、体験学習を通じて、ものづくりへの興味・関心を高めていきます。また、高校生に対しては、熟練技能者等による技術、技能指導を行い技能検定等の取得を促進し、即戦力となる技術者を育成します。

【目標】

高校生の技能検定受検者数 前期・後期合計 延べ500名以上

■課題と方向性

安定した雇用の実現や技能労働者の育成のため、高等技術専門学校(4校)では、学卒者、離転職者等を対象に地域産業のニーズに応じた多様な技術や技能を習得する訓練を、工科短期大学校では、学卒者を対象に高度な知識や技能を兼ね備えた実践技術者の育成を行っています。

また、民間の教育訓練機関に委託して離転職者を対象に行う職業訓練(委託訓練)では、求人ニーズを把握し、再就職に必要な資格(介護福祉士、保育士)を取得するコースや医療事務・パソコン経理・介護等の知識を習得するコースなど多様な分野の訓練を展開しています。さらに、障がい者の職業訓練として、企業の現場を活用した実践的な訓練など、4コースの訓練を実施します。

雇用情勢が着実に改善される中、公共職業訓練に対する様々なニーズや役割も増しており、高等技術専門学校や工科短期大学校では、訓練科やカリキュラムを地域や企業ニーズにあった視点で柔軟に見直していく必要があります。委託訓練では、就職に結びつく多様な職業訓練の受講機会を確保していくとともに、障がい者の一般就労を促進するため、引き続き実践的な訓練を実施する必要があります。

特に人手不足感が強まっている観光、建設、物流分野では、新たな手法による人材の確保と育成への対応が必要となっています。

大分県の公共職業能力開発訓練「施設内訓練・委託訓練(障がい者訓練を含む)」		
<p>県立職業能力開発施設の職業訓練 対象:新規学卒者、離転職者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工科短期大学校(2年制) 3系7コース 定員 80名 ○大分高等技術専門学校(一部2年制) 5科 定員100名 ○佐伯高等技術専門学校 3科 定員60名 ○日田高等技術専門学校 2科 定員40名 ○竹工芸訓練センター(2年制) 1科 定員12名 	<p>民間教育機関を活用した委託訓練 対象:離転職者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長期高度人材育成コース 介護福祉士、保育士、調理師、等 18コース 定員 126名 ○知識等習得コース 介護、IT、医療事務分野 等 75コース 定員 1,173名 	<p>障がい者の態様に応じた職業訓練 対象:障がい者、特別支援学校生</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知識・技能習得訓練コース等 4コース ・訓練期間 1~4ヵ月 ・定員 100名

■課題解決のため取り組む事業

○工科短期大学校、高等技術専門学校における職業能力開発支援(職業訓練)(継続)

学卒者や離転職者を対象に、企業ニーズに応じた訓練を実施し、実践的な技術・技能を兼ね備えた産業人材を育成するとともに、中小企業の在職者の技術・技能の向上を支援します。

○離職者等能力開発促進事業(一部継続)

民間教育訓練機関等を活用し、新たに長期高度人材育成コースとして、従来の介護福祉士や保育士に加えて、調理師や美容師等のコースを設定するなど、人材ニーズに沿った就職に資する訓練コースを設定しながら、離転職者等の再就職を支援していきます。

○おおいの産業人材確保・育成事業(新規)

観光、建設、物流分野の人材確保対策として、関係業界団体との連携を図りながら、技能の習得と資格の取得及び現場での実習を組合せた新たな雇用型職業訓練を実施し、人材の確保と育成を図ります。

【今後の方針】

学卒者や離転職者がその能力を高め就職につながるよう、引き続き企業の求人ニーズを的確に捉え、職業訓練や在職者訓練の充実を図り、産業人材の育成に努めます。職業能力開発施設においては、定員、訓練科目、カリキュラムなどの見直しを行い、地域企業の求める訓練ニーズに沿ったものとしていきます。

委託訓練では、労働局、ハローワーク等との情報共有を図りながら、国家資格の取得等を旨とする長期高度人材育成コースや就職に必要な知識・技能等の職業能力を付与する知識等習得コースを設定するとともに、母子家庭の母等に対する訓練や託児サービス付きコース、育児等との両立に配慮した再就職支援コースなど、女性の活躍促進に向けて支援していきます。

【目標】 就職率:高等技術専門学校全体96%以上、工科短期大学校100%、委託訓練75%以上

■課題と方向性

次代を担う子ども達の理科離れやものづくり体験不足が指摘されている中、本県では、子ども達の科学やものづくりへの興味・関心を高めるため、県内の少年少女発明クラブや一般の子ども達を対象とした科学体験イベントの開催のほか、県内ものづくり企業を紹介した副読本を作成・配布しています。

さらに、少年少女科学体験スペースO-Labo(オーラボ)を開設し、夏休みや土日祝日を中心に、科学やものづくりに関する体験講座、市町村での出前講座などを行っています。

今後は、県内の子ども達の科学やものづくりへの興味・関心を高めるため、県内の企業、大学・高校、団体の連携構築、指導者の育成・確保など科学体験活動の基盤強化が必要です。



科学技術フェア

毎年、11月に産業科学技術センターにおいて科学やものづくり等の体験教室、著名な外部講師による科学体験ショーを実施しています。

少年少女科学体験スペースO-Labo

住所: 大分市中央町(ドーム広場そば)
対象: 主に小学生~中学生
講座: 夏休み及び土日祝日

少年少女発明クラブ

県内9つのクラブにおいて地域の科学体験指導者の下、工作や実験活動を月に1~2回行っています。

■課題解決のため取り組む事業

○科学技術振興事業(一部新規/継続)

子ども達の科学やものづくりへの関心を高めるため、県内の少年少女発明クラブの交流、産業科学技術センターによる一般の子ども達を対象とした「科学技術フェア」、著名な講師を招いての「科学体験プラザ」、ものづくり現場を体験する科学技術体験ツアーといった科学やものづくりの体験イベントを開催します。

また、県内における科学体験活動指導者の育成や連携強化を目的とした研修会を実施します。

○ものづくり発見ブック(継続)

「おおいものづくり発見ブック」により、県内のものづくり企業の技術力や製品を、小学生(高学年)に対しマンガ形式でわかりやすく紹介し、身近な企業のすごいところを周知します。

○子ども科学体験推進事業(継続/教育庁)

気軽に科学や技術に触れられる少年少女科学体験スペースO-Laboを大分市中央町に設置し、各市町村への出前講座や大学・企業等を会場とした科学体験教室を開催します。

【今後の方針】

次代を担う子ども達に対し、「科学の楽しさ」や「ものづくりの素晴らしさ」を伝え、科学技術に対する夢を育んでもらえるよう、指導者育成や少年少女発明クラブの連携促進等、科学体験活動の拡充を目指すとともに、県内の科学体験活動の更なる活性化を図ります。

【目標】 2020年までに発明クラブを1クラブ設置し、県内で10クラブとします。

科学体験活動への参加児童・生徒を5%増加させます。

■今後のロードマップ(目標)



■課題と方向性

多様化する県民・企業ニーズに的確に対応していくためには、県職員一人一人が、これまで以上に中小企業、特に小規模企業の声に常日頃から耳を傾けるとともに、県内最大のサービス事業者であることの自覚を持ち、県民や中小企業の視点に立って、ワンストップでの迅速なサービス提供を目指していく必要があります。

商工労働部では、「現場主義」、「スピード」、「改革・挑戦」という行動指針を掲げており、その実現のためには、幅広い知識の習得と意識改革、職員間の情報共有とともに、職員の資質向上に向けた取組を一層進めなければなりません。

3万6千社を超える県内の中小企業を支援していくためには、県のみだけでなく、商工団体、市町村、金融機関、大学、大企業など関係者全員と連携を深め、施策を浸透させていくため効果的に情報発信していく必要があります。

■課題解決のため取り組む事業

○大分県中小企業活性化条例推進委員会の開催

中小企業や商工団体等で構成される委員会において、中小企業振興に係る成果目標についてのフォローアップを行うほか、県の重点施策についての意見交換を行います。

○中小企業地域懇話会の開催

県下6地域(県振興局単位)に商工労働部職員が足を運び、中小企業経営者や支援団体等を交えて、県の施策等についての情報提供や意見交換を行います。

○500社企業訪問調査の実施

年に2回(春・秋)、集中的に企業を訪問し、県の施策等の情報提供を行うとともに、各企業の景況感や雇用状況等の把握を行います。得られた情報を分析、共有し、今後の施策の展開につなげていきます。

○施策情報発信の強化

・中小企業等支援施策ガイドブックの作成

県や国、市町村の施策情報を分かりやすく紹介するガイドブックを作成します。(補助金・融資編と各種サービス編に分けることで情報を見やすく整理)

・施策情報説明会の実施

県下6地域(振興局単位)での施策説明会に加え、商工団体や税理士会、社労士会等の会合への出張説明会も随時実施し、より多くの場所で県内企業への施策説明を行います。

(H29年度は、約100箇所、計2000名以上に対して説明会を開催(出張説明会含む))

・ホームページによる施策情報発信の強化

施策情報を効果的に発信するため、これまで細分化されすぎていたホームページにポータルサイトを設け、中小企業支援施策を一元的に閲覧できるものとします。「おおいた商工労働ポータル」を開設

【今後の方針】

- ・施策の効果的な情報発信と、「現場の声」の政策形成への反映に努めます。
- ・商工団体や市町村との連携強化による効果的な中小企業支援施策の推進を図ります。



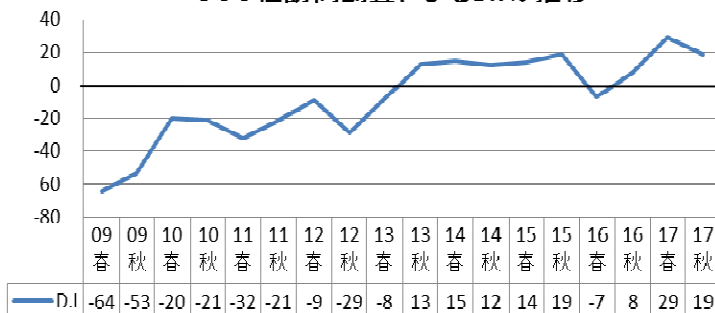
現場主義を有言実行 ～500社企業訪問～

商工労働部の部是である「現場主義」「スピード」「改革・挑戦」を有言実行するための取組として、毎年春と秋の2回、500社企業訪問活動を実施しています。

商工労働部の職員が直接県内各地の事業所を訪れ、最近の景況感から、経営上の課題、県の支援施策についてなど、幅広く意見交換を行い、現場の声を県政に反映させることに努めています。

平成29年度訪問社数 春:626社 秋:519社

500社訪問調査によるD.I.の推移



※D.Iは、景況が「良い」と答えた企業の割合から、「悪い」の割合を引いた値。

■課題と方向性

県内製造業においては、品質の高いものづくり、確実な生産管理、コストの削減等、常に様々な技術課題への対応が求められており、IoTへの対応を含めた更なる高度化、新技術・新製品の開発が重要視されています。しかし、中小製造業が新たな技術開発を実施するには、設備・技術力・人材などの面で十分な体制が整っていないのが現状です。このため、産業科学技術センターには、地域の中小企業を技術的側面から支援する役割と機能が強く求められています。

■課題解決のため取り組む事業

センターでは、これら中小製造業が抱える課題に適切に対応するため、企業訪問や技術相談等により企業ニーズを的確に把握するとともに、企業の要望による技術研修や共同研究等を実施し、技術課題の解決や技術移転に努めています。

また、『大分県版第4次産業革命 OITA4.0』の取組として、新型ドローン、ロボット等の電気機器開発・評価の高度な支援を実施するため「先端技術イノベーションラボ」を整備し、新たな技術革新にも取り組んでいきます。

○企業のものづくり活動に対する総合支援

企業が抱える様々な技術課題に対応するため、以下の支援メニューによりワンストップでの課題解決に取り組みます。

<p>技術相談 (無料) 技術的な課題や疑問についてご相談を受け、解決を支援します。</p>	<p>依頼試験・分析 (有料) 化学分析、材料試験及び異物解析等を実施します。</p>	<p>機器利用 (有料) 試験機器、分析機器、加工機等が利用できます。</p>
<p>企業技術研修 (一部有料) 企業技術者を対象とした各種技術研修会・講習会を実施します。</p>	<p>共同研究・受託研究 (一部有料) 自社のみで実施できない研究開発を、センターと共同で実施します。</p>	<p>企業訪問 (無料) 企業現場で抱える問題を解決するために、専門スタッフが訪問します。</p>

○技術シーズによる地域産業の振興

食品産業の育成や3次元造形技術など蓄積された技術シーズと、電磁力応用技術等新たな技術シーズを企業に提供することで実用化や事業化を促進し、地域産業の振興を図ります。特に独自の技術シーズの創出に向けた研究開発と技術移転に必要な外部資金の獲得に努め、新たな戦略的分野への展開を進めていきます。

○多様な連携による支援

より高度で、多様な課題の解決のため、産学官連携により共同研究等を行います。創業、販路開拓、知財戦略など様々な課題に対しても、関連支援機関及び商工団体等と連携して支援します。

九州内の大学・工専、国等の研究機関、各県の公設試等と連携し、新たなイノベーションの創出を見据え技術基盤の強化や技術課題解決を進めます。

○先端技術イノベーションラボ

新型ドローン、ロボット等の電気機器開発の推進を図るため、以下の3つの施設を有する「先端技術イノベーションラボ」を整備し、ドローン産業・技術の拠点化、並びに電磁力応用機器関連の産業集積を加速し、地域外企業との連携強化等により地域企業の技術力向上を図り、ローカルイノベーションを創出します。

測定棟 : 世界最高水準の高精度磁気測定(磁気シールドルーム)、3m法 EMC 規格試験(電波暗室)の提供により、電気機器開発の高度化を支援

リサーチ棟 : ドローン、IoT、AI 及びロボット等の革新的技術に取り組む企業が入居

テストフィールド : 全方位をネットで囲われたドローン飛行空間でドローン開発からテスト・デモ飛行等を実施

【今後の方針】

地域の中小企業が、自動車、半導体、医療及びロボット等の進出企業と、共生・発展を目指すための技術支援機能を強化していきます。また、先端技術イノベーションラボによる新産業の創出、3次元造形技術によるものづくりの高度化や、食品関連においては機能性などに関する研究開発に取り組むなど、共同研究や技術研修(人材育成)などを通じた事業化支援に取り組み、より企業から頼りにされるセンターづくりを進めます。さらに、2019年度からの新たな業務計画の策定に際し、組織の活性化等に向けて、多方面からの検討を行います。

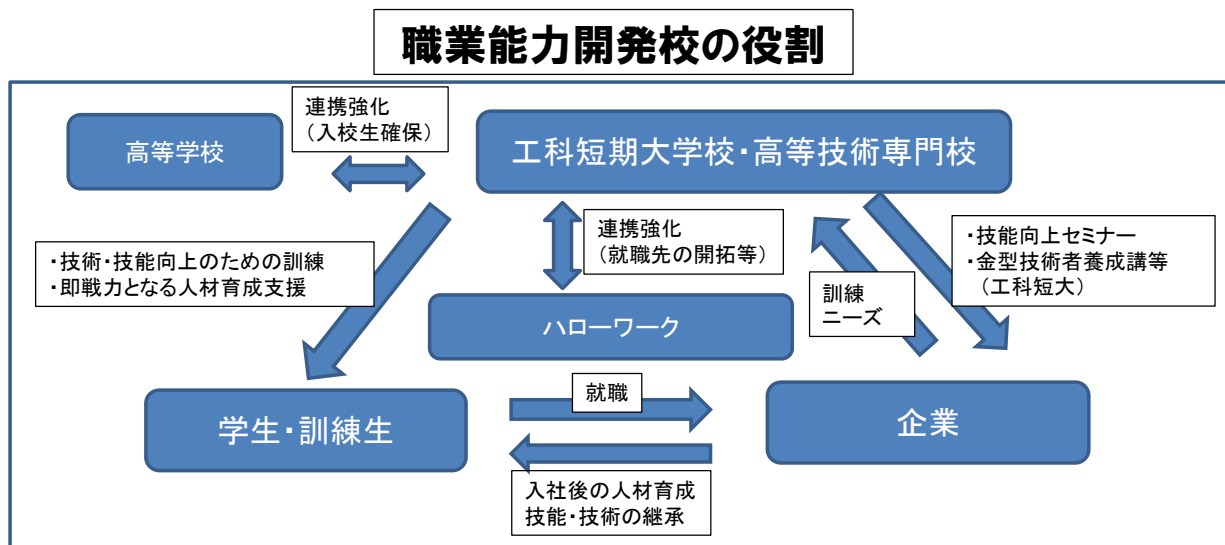
【目標】積極的な共同研究等による2018年度の事業化件数5件を目指します。

■課題と方向性

工科短期大学校は、高度な技術と技能を兼ね備えた実践技術者を育成し、ものづくり産業を支える企業に送り出すとともに、企業の技術者を対象とした「技能向上セミナー」や「金型技術者養成講座」を実施し、ものづくり人材を育成する中核的拠点施設として、本県経済の活性化に寄与しています。

高等技術専門校(4校)も同様に、これまでに多くの職業人を育成し、地域企業に送り出しながら、地域企業の在職者を対象にした技能向上訓練を行い、地域企業の発展を支えています。

引き続き、工科短期大学校及び高等技術専門校では、地域のニーズに沿った職業能力開発を実施しながら即戦力となる人材を育成するため、企業訪問によるニーズの把握に取り組みながら、企業在職者の技術・技能向上にむけた訓練や人材育成支援をさらに充実していきます。



■課題解決のため取り組む事業

○高度ものづくり実践技術者育成事業(継続)

ものづくり現場の技術革新に対応した技能習得ができるよう工科短期大学校への最先端機器を計画的に整備していきます。さらに、工科短期大学校では、企業ニーズの高いQCサークル活動の導入を支援し、これに必要な知識や技術の習得を支援するセミナーを充実させながら、ものづくりを行う中小企業の人材の資質向上を図り、本県のものづくり分野の技術力と競争力の強化を推進します。

○就職対策・機器整備費(継続)

工科短期大学校の運営に必要な実験・実習用機器等を計画的に更新し、技術革新等に対応できる高度な知識と技能をあわせ持った実践的技術者を養成します。

○高等技術専門校施設設備高度化事業(継続)

職業能力開発校の職業訓練実施体制の充実を図るため、機器等の整備や老朽化した施設の改修を計画的に行います。

○工科短期大学校溶接実習場整備(新規)

企業からの溶接人材ニーズに対応するため、溶接実習場を新たに整備することにより、企業への高度な溶接技能者の人材の供給を実現し、地場産業の溶接技術の向上を図ります。

【今後の方針】

ものづくり産業を支える中小企業で活躍する人材を、安定的に確保・育成するため、高校やハローワークに積極的に働きかけて工科短期大学校及び高等技術専門校への入校を促します。また、企業ニーズを把握し、就職先の確保に努めるとともに、中小企業の技術力向上による地域産業の発展のために工科短期大学校及び高等技術専門校の体制強化に取り組みます。

こうした取組により、企業ニーズに合った即戦力の人材育成と、技術・技能の継承に努めていきます。

【目標】

就職率: 高等技術専門校全体96%以上、工科短期大学校100% (再掲)

■課題と方向性

県内企業を取り巻く経営環境が大きく変化する中、競争力を高め、成長を続けていくためには、市場の変化をいち早くつかみ、これに適合した新商品開発や新サービスの提供などの経営力の向上が重要となっています。

(公財)大分県産業創造機構は、こうした中小企業の挑戦を一層推進するため、県内中小企業の総合的な相談窓口として、企業ニーズにワンストップで対応する支援体制を構築し、経営相談、経営革新計画の承認、経営力向上計画の認定申請の支援、専門家派遣、創業・ベンチャー支援、取引のあっせん及び下請取引の適正化、国内外への販路開拓や取引拡大の支援、企業人材の育成等に取り組んでいきます。

(公財)大分県産業創造機構の業務

■地域イノベーションの創出

- ◆経営革新・経営力向上の支援
- ◆IoT等革新的技術の導入支援
- ◆起業・創業支援
- ◆ベンチャー支援
- ◆地域資源の活用促進
- ◆農商工連携・6次産業化
- ◆新技術・新事業の研究開発支援
- ◆海外展開



専門家による現場改善指導

■中小企業の経営力の安定・強化

- ◆取引の拡大
- ◆自動車産業集中支援
- ◆航空機産業への参入支援
- ◆販路開拓支援
- ◆相談対応
- ◆情報提供



ものづくり技術展示会

■多様な人材の育成・確保

- ◆研修事業
- ◆女性の活躍推進

■課題解決のため取り組む事業

○総合支援・ワンストップサービス推進事業

・経営革新、経営力向上計画の策定支援等、中小企業の抱える経営課題の解決に向けて総合的に支援します。

○おおいたスタートアップ支援事業

・ベンチャー企業の創出・成長をスタートアップセンターが支援します。

○ビジネスプラングランプリ実施事業

・創業期の企業による優秀なビジネスプランを表彰するとともに、事業化への取組を支援します。

○ものづくり企業技術チャレンジ支援事業

・航空機産業への参入を推進し、県内中小製造業者の技術力向上や開発型企業への転換、取引の拡大を支援します。

○6次産業化サポート体制整備事業

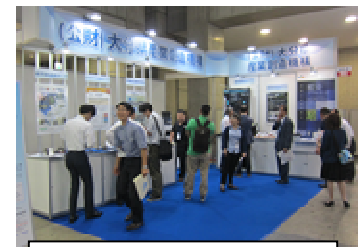
・農林漁業者の新たなビジネスの展開や商工業者との連携を支援します。

○よろず支援拠点設置事業

・中小企業の経営課題に対し、専門家が相談対応を行います。



経営相談窓口



各種展示会等への出展

【今後の方針】

中小企業の経営基盤の安定や経営の拡大につなげるための支援機能の充実に向けて、組織の再編や機能の強化を進めるとともに、他の中小企業支援団体等とのネットワークを最大限に活用しながら、より効率的・効果的な中小企業支援体制を構築していきます。

■課題と方向性

(公財)ハイパーネットワーク社会研究所は、平成5年3月に高度情報化社会(ハイパーネットワーク社会)の早期かつ円滑な実現を目指して設立され、県が設置した「情報コミュニティセンター」の利活用の推進や、「ハイパーフォーラム」の開催などを通じて、調査・研究及び情報提供を行っています。

IoTやAIといった先端技術が日常生活において活用される高度情報化社会を迎え、企業や県民が安心・安全にICTサービスを利用するためには、情報モラルや情報セキュリティに関するリテラシー向上の取組がますます重要となっています。そこで、中小企業向けの情報モラルセミナーの開催や、子どもや教員からの相談対応窓口の開設、消費生活相談員のネットトラブル対応研修などを行っています。

また、国内外の研究者、企業関係者、県民による別府湾会議やワークショップなどの開催を通じて、これからのネットワーク社会のあり方を議論し、意識啓発や最新動向等の普及促進に取り組んでいます。

加えて、アジア各国でも情報化が進展する中で、ICTを活用したサービスの海外展開などに取り組む企業の支援や、生産性向上のためIoT、AIなどを活用する企業への支援なども求められています。

■課題解決のため取り組む事業

○安心・安全なICTの利活用を目的とした研修、情報化支援等(継続)

企業や県民が安心・安全にICTを活用するため、各種研修等を行い、情報モラルや情報セキュリティの向上を図るほか、さまざまな団体に対する情報化の支援、ICTサービス展開に係る調査の支援等を行います。

○別府湾会議、ハイパーフォーラム(継続)

国内外の研究者、企業関係者、自治体関係者及びコミュニティで活躍している市民などが、地域と分野を超えて一堂に会し、様々な角度からこれからのネットワーク社会のあり方を考え議論する「別府湾会議」、あるいはICTを活用した地域課題の解決に関する「ワークショップ」の開催に取り組めます。また、「ハイパーフォーラム」では、県民生活や企業活動に関連する各分野の第一人者を講師に招き、ICT利活用の最新動向や先進的な取組事例などを紹介します。

【今後の方針】

県内中小企業がICTを活用しイノベーションの創出やビジネス拡大を目指せるように、技術的助言など各種の支援を行うとともに、近年頻発するネットトラブルから県民や企業を守るため、情報モラルや情報セキュリティの向上に対する研修を支援します。

また、企業や県民の情報化を推進し、最新技術動向などを普及啓発するためのフォーラムや別府湾会議、ワークショップを開催するほか、地域が直面している課題を解決するための実証実験や研究活動を、自治体や大学、企業等と連携して行っていきます。



ハイパーネットワーク別府湾会議 2017 「IoTで繋がる地域社会と未来～地域発のイノベーション～」

平成2年から大分で開催している別府湾会議は、国内外の著名ゲストを招き、市民、研究者、企業関係者、自治体職員などを交えて、ネットワーク社会の未来像を共通テーマとして議論を行ってきました。

15回目となった今回は、地域におけるIoTの先駆者と、先端テクノロジーをもつ企業人が1つの場所に集い議論することにより、乗り越えるべき課題への処方箋を発見し、目指す未来像を共有することを目指して開催されました。

国内外の先進事例について学ぶ基調講演のほか、農林水産分野や福祉保健分野といった業種別に、国内でIoTプロジェクトに取り組む先進企業と県内企業によるセッションを行いました。

全体パネルディスカッションでは、IoTに取り組む際に重要なことは何か、といったテーマで議論が行われ、地域でのニーズや課題の共有が重要だといった意見が出されるなど、県内企業等にとって今後の取組への参考となる会議となりました。



■課題と方向性

商工会・商工会議所・中小企業団体中央会は、県内企業の99%を占める中小企業・小規模事業者の中核的な支援団体として、行政や地域関係機関と連携し、事業者に寄り添った支援に取り組んでいくことが必要です。

1 商工会・商工会議所

商工会・商工会議所は、地域の商工業者を会員とする地域総合経済団体として、経営支援、地域活性化及び政策提言(意見・要望活動)等、様々な活動を行い、中小企業・小規模事業者の活力強化と地域経済の活性化に取り組んでいます。また、「小規模基本法」の制定及び「小規模支援法」の改正により、中核的支援機関として位置づけられた商工会・商工会議所は経営発達支援事業による伴走型支援の実施が求められています。本県においては、現在(第4次認定)までに、11商工会・2商工会議所が経営発達支援計画の認定(国が認定・公表)を受け、今後の活動がより一層期待されています。

加えて、市町村合併等で手薄となり担い手の少なくなった地域振興事業への取組等、商工団体に期待される役割は多様化、高度化しており、商工会・商工会議所の取組は、ますます重要なものとなっています。

【商工会・商工会議所による経営改善普及事業の実績】

平成29年12月末現在 (単位:件、回)

	経営革新計画等の承認件数	創業者数 (第二創業を含む)	巡回指導件数	集団講習会の開催回数	経営発達支援計画認定団体数
27年度	34	149	32,115	198	8
28年度	59	153	30,745	195	13
29年度	41	127	22,000	116	13

2 中小企業団体中央会

経営基盤が十分とは言えない中小企業・小規模事業者にとって、組合組織を活用・拡大することでスケールメリットを活かした共同受注や販路開拓、また、共同労務管理による経営の効率化等が可能となり、経営基盤の強化に有効です。中小企業団体中央会は、事業協同組合等の設立や運営指導などを行っていますが、人口減少等により厳しい経営環境に置かれた事業者の廃業等に伴う組合員の減少による組合組織の事務機能低下を防ぐため、更なる継続的な指導が必要です。

【中小企業組合数】

平成29年12月末現在

	事業協同組合	協同組合連合会	企業組合	商工組合	協業組合	商店街振興組合連合会	その他の組合	計
設立数								
27年度	6		2					8
28年度	4		2					6
29年度	3		2					5
組合数	394	8	60	19	23	2	37	543

(注1)「その他の組合」とは、信用協同組合、商店街振興組合及び生活衛生同業組合をいう。

■課題解決のため取り組む事業

○小規模事業支援事業(継続)

商工会・商工会議所が経営指導員等を設置して取り組む記帳指導等の経営改善支援や、事業計画策定・実施支援等の経営発達支援など経営改善普及事業、商工会連合会が行う商工会指導事業を支援します。

・青年部・女性部が取り組む地方創生に資する事業への支援(次世代地域活性化事業)

商工業者の後継者等で組織する青年部や、地域コミュニティ活動の中核となる女性部が取り組む、地方創生に資する事業や資質向上・交流促進を図る事業を支援します。

・経営発達支援計画の策定・実施

商工会等の経営発達支援計画の認定に向け、九州経済産業局等関係機関と連携し、引き続き計画策定・実施を支援します。

○組合育成指導事業(継続)

中小事業者の連携・組織化の推進並びに中小企業団体の育成等を促進するため、中小企業団体中央会が指導員を設置して取り組む各種組合の設立、事業運営等についての相談・指導等の事業を支援します。

・中小企業後継者創出・育成の支援

小規模事業者の人材確保に向けて、労働環境整備の支援とともに、地域の学生やその保護者に地元企業見学の機会を提供し、組合組織が属する業界の魅力や労働環境の実態を正しく理解し、就職先の選択肢を広げる組合組織の活動を支援します。

【今後の方針】

商工団体が期待される役割を果たすために必要となる経営指導員等の質と量の確保、成果に応じたインセンティブ付与など新たな仕組みづくりに取り組めます。県では、中小企業・小規模事業者にとって最も身近な支援機関である商工団体が機能を最大限に発揮できるよう支援し、地域の元気の創出に努めます。

■課題と方向性

高度情報通信基盤の整備は、県民生活全般の利便性向上だけでなく、企業活動の円滑化や企業誘致の推進、商業の振興等の施策を下支えするためにも必要不可欠な要素となっています。

このため、県はこれまで市町村と連携しながら、「豊の国ハイパーネットワーク」など自治体が所有する光ファイバー網の貸付け、国の補助事業の積極的な活用などにより、ブロードバンドサービスや携帯電話通話エリアの拡大、地域ケーブルテレビ網の整備促進、公共施設等における Wi-Fi エリアの拡大などに取り組み、地域の情報通信基盤整備を推進してきました。この結果、超高速ブロードバンド(通信速度が30Mbps以上のインターネットサービス)世帯カバー率は100%(H27. 3末:総務省推計)、携帯電話通話エリア世帯カバー率は99. 96%(H29. 3末:県推計)となりました。

今後の情報通信基盤整備に向けた取組については、世帯数の少ない携帯電話不感地域への対応、山間部や離島などの条件不利地域における情報通信基盤整備、また、大規模災害時における被災地域との通信手段の確保が課題となっています。

■課題解決のため取り組む事業

○電気通信格差是正事業(継続)

携帯電話不感地域の解消のため、引き続き、携帯電話基地局施設等を整備する市町村に対して国と県により助成します。また、自治体光ファイバー網の民間利用促進とともに、小規模集落対策などの総合的な状況も踏まえ、関係組織と連携を図りながら国や事業者へ働きかけ、採算面等の条件が厳しい地域の不感解消に取り組めます。

○豊の国ハイパーネットワーク運営管理事業(継続)

豊の国ハイパーネットワークについては、その光ファイバーを借り受けた電気通信事業者等が、条件不利地域におけるブロードバンド等のサービスに利用しています。サービスに支障がないよう、引き続き光ファイバーケーブル等ネットワーク設備の適正な維持管理に努めます。

また、県が所有する光ファイバーケーブルも構築から15年が経過しており、耐久性の調査や今後の運営管理の在り方など調査・検討をおこないます。



【 今後の方針 】

光ファイバーなど、超高速の情報通信基盤の整備を引き続き推進するとともに、中長期的には耐災害性強化のため地域公共ネットワークの強じん化にも取り組めます。特に山間部や離島などの条件不利地域については IT 企業誘致促進の観点からも整備を積極的に働きかけていきます。また、今後、更なる IoT の進化に伴い、安価な通信基盤が必要とされることから、県が所有する光ファイバーの利活用を検討します。

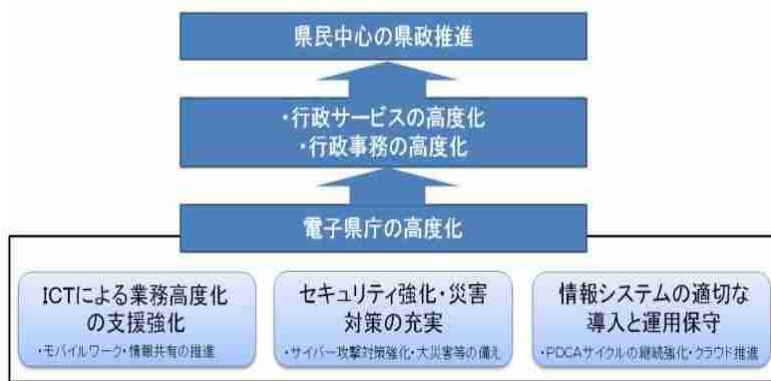
■課題と方向性

ICTをめぐる技術動向や社会経済状況は大きく変化してきており、限られた行政資源を最大限に活用し、多様化・高度化する県民ニーズや企業ニーズに対応することが必要となっています。このため平成24年度から行政サービス及び行政事務の高度化を支援する取組を進めているところです。平成29年度からは庁外においても行政事務を行うことができるタブレット端末の試行整備等、効率的な業務を実施するための支援を進めていきます。

さらに、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤として、平成29年からマイナンバー制度による行政手続きのワンストップ化に向けた行政機関相互の情報連携の取組を開始しており今後も安定したサービスの提供が必要となっています。

また、官民データを適正かつ効果的に活用するため、平成28年に官民データ活用推進基本法が制定され、平成29年5月に国の基本計画が示されており、地方公共団体における計画の策定が求められています。

併せて、サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化している中、県の行政に重大な影響を与えるリスクに対応するため、情報セキュリティ対策の継続的な強化が必要となっています。



■課題解決のため取り組む事業

○モバイルワーク推進事業(継続)

タブレット端末等を活用し、農業・観光・災害など各分野で直接県民・企業に接する職員の現場対応力を強化することで行政サービスの質の向上を図ります。

○庁内情報基盤運営管理事業(新規)

庁内会議等の業務効率化を進め行政事務の高度化を図るため職員用パソコンの環境を一斉更新します。

○マイナンバー制度対応基盤システム整備事業(継続)

マイナンバーを活用して国や他の地方公共団体と連携し、行政事務の効率化を図ります。

○おおい IoT プロジェクト推進事業(一部新規、再掲)

県の保有する情報のオープンデータ化を進めるとともに、民間企業における行政データの利活用を推進します。

○情報セキュリティ対策高度化事業(継続)

サイバー攻撃から特定個人情報等を守るため平成28年度に県及び市町村が共同で整備した高度な情報セキュリティ対策基盤を運用するとともに、県庁内の情報セキュリティインシデント対応を実施します。

【今後の方針】

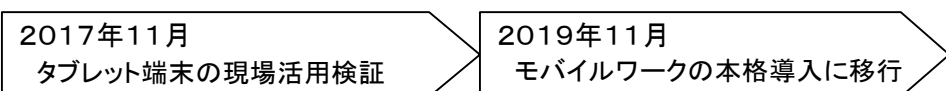
電子県庁の高度化については、モバイルワークの検証を行うとともに、高品質かつ経費を抑えられるクラウドコンピューティングの利用推進や大災害等の不測の事態へ向けた柔軟な対応策の検討などに引き続き取り組めます。

マイナンバー制度については、平成29年11月に開始した国や他の地方公共団体との情報連携システムの安定したサービス提供に取り組めます。

民間企業のビジネス拡大や地域課題の解決につながる官民データの活用・推進については、県の基本計画を策定し、オープンデータの推進に取り組めます。

複雑・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、庁内の情報セキュリティ対策の高度化を図るとともに、専門機関との連携や市町村との情報共有も図りながら、効果的なセキュリティ対策に取り組めます。

■今後のロードマップ



大分県中小企業活性化条例の一部改正について

大分県では、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、中小企業の活性化を図るため、平成25年3月に大分県中小企業活性化条例を制定し、中小企業の振興に関する基本理念及び県の責務、施策の基本となる方針等を定めています。

また、近年の社会情勢の変化に伴い経営環境が厳しさを増している小規模企業の事業の持続的な発展を図るため、平成29年12月に本条例を改正し、基本理念の明確化、基本的施策の追加等を行っています。

大分県中小企業活性化条例の概要(平成29年12月22日改正)

目的【第1条】

※改正箇所は下線

中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、中小企業の活性化を図り、もって県経済の持続的発展及び県民生活の向上に寄与する。

基本理念【第3条】

中小企業の自主的な努力と創意工夫を尊重し推進

本県が有する自然、人材、技術等を総合的に活用し推進

県、支援団体等が中小企業と相互に連携し推進

小規模企業の持続的な発展のため経営規模を勘案して推進

責務と役割【第4条～第11条】

◆中小企業の自助努力とともに、県と関係者が連携して頑張る中小企業を支援

県の責務

- ・関係者と連携し、施策を積極的に実施
- ・情報収集及び提供

中小企業支援団体の責務

- ・情報提供・経営改善及び創業の支援
- ・小規模企業に寄り添った伴走型の支援

市町村の役割

- ・県等と連携し、中小企業振興施策を実施

中小企業の自助努力

- ・事業活動の維持改善及び人材育成
- ・地域社会への貢献

金融機関等の役割

- ・円滑な資金調達及び経営改善に協力

大企業の役割

- ・事業機会の拡大及び技術力向上等に協力

大学等の役割

- ・中小企業が行う研究及び人材育成等に協力

県民の理解と協力

- ・中小企業振興への理解、地域商店や県内製品の活用

基本方針・具体的施策(第12条～第18条)

経営基盤の安定

経営の拡大と新分野への進出

創業の促進

人材の確保・育成と 働き方改革の推進

中小企業の活用による地域内の経済循環

小規模企業の事業の持続的な発展

意見の聴取

中小企業や関係者の意見(500社企業訪問、地域懇話会等)

中小企業活性化条例推進委員会
おおいと産業活力創造戦略

計画の策定

中小企業の活性化・小規模企業の持続的な発展

< 各種相談・問い合わせ >

おおいた商工労働ポータル <http://www.pref.oita.jp/site/sme>

県関係の補助金情報やセミナー開催情報等がワンストップで確認できます。
この戦略の詳細版も掲載しています。

おおいた商工労働ポータル

中小企業の経営革新や創業、融資制度等に関する相談に応じます。

大分県商工労働部経営創造・金融課

大分市大手町3-1-1
TEL 097-506-3226 <http://www.pref.oita.jp/soshiki/14040/>

IoT・AI等の先端技術で課題解決に取り組みたい企業や、関連する技術を持つ企業への支援を行います。

大分県IoT推進ラボ

大分市大手町3-1-1 (県庁情報政策課内)
TEL 097-506-2062 <http://www.pref.oita.jp/soshiki/14250/>

経営、技術等に関する各種相談など、中小企業のニーズに対しワンストップで対応します。

(公財) 大分県産業創造機構

大分市東春日町17-20 (ソフトパークセンタービル)
TEL 097-533-0220 <http://www.columbus.or.jp/>

創業を希望する方や、創業後間もない方の各種相談に応じます。

おおいたスタートアップセンター

大分市東春日町17-20 (ソフトパーク大分第二ソフィアプラザビル5階)
TEL 097-534-2755 <https://startup.oita.jp/>

後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業に対し、事業引継に関する総合的な支援を行います。

大分県事業引継ぎ支援センター

大分市金池町3-1-64 (大分県中小企業会館5階)
TEL 097-585-5010 <https://hikitsugi.oita-shokokai.or.jp/>

中小企業に対する技術・研究開発、依頼試験、機器貸付などの支援を行います。

大分県産業科学技術センター

大分市高江西1-4361-10
TEL 097-596-7101 <http://www.oita-ri.jp/>

実践的な技術者の育成、技術相談、社員の教育訓練、施設開放などの支援を行います。

大分県立工科短期大学校

中津市大字東浜407-27
TEL 0979-23-5500 <http://www.oita-it.ac.jp/>

労働法制に関する知識の普及・啓発と、多様で専門的な労働相談に応じます。

大分県労政・相談情報センター

大分市大手町3-1-1 (県庁雇用労働政策課内)
労働相談専用ダイヤル 携帯電話・公衆電話からは 097-532-3040
固定電話からは フリーダイヤル 0120-601-540
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html>

県内中小企業の採用力向上と即戦力人材の確保を支援します。

おおいた産業人財センター

大分市中央町3-6-11
TEL 097-533-2631 <https://enisiej-oita.net>

県内就職を希望する若者の就職に関する各種相談にワンストップで応じます。

ジョブカフェおおいた (本センター)

大分市中央町3-6-11
※県内4箇所 (別府、中津、日田、佐伯) にサテライトオフィスもあり
TEL 097-533-8878 <https://enisiej-oita.net/jobcafe>

中高年齢者の就業に関する各種相談に応じます。

大分県中高年齢者就業支援センター

大分市都町4-2-29 (東海ビル2階)
TEL 097-538-8640 <http://www.pref.oita.jp/soshiki/14540/chuukounen.html>

おおいた産業活力創造戦略2018

【製作・発行】 大分県商工労働部 (商工労働企画課)

大分市大手町3丁目1番1号 TEL 097-506-3215 FAX 097-506-1752